

(回答者用)

質問回答書

令和8年1月15日

(回答者) 利府町長 熊谷 大
(公印省略)

委託業務番号	令和8年度 利駐委第1号
委託業務の名称	利府町営駐車場管理等業務委託
委託業務の場所	利府町営駐車場

番号	質問事項	回答事項
1	【仕様書6(2) 設置等に備えるべき要件について】 キャッシュレス対応が要件に入っておりますが、令和8年4月1日の共有開始と同時にキャッシュレス決済が利用できる状態になっていることが要件という認識でよろしいでしょうか。	基本的には、令和8年4月1日からの利用開始としますが、事務手続上、利用開始が間に合わない場合は、受託者と協議の上、決定することとします。貴社において受託した場合、キャッシュレス決済の対応や開始時期がいつから可能になるかを含め、ご提出いただく提案書やプレゼンテーションの内容において、お示しください。
2	【仕様書5(4) ウ キャッシュレス決済手数料について】 キャッシュレス決済サービスの手数料について、料率については受託者の提案によるものでよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。手数料の料率（金額）については、ご提出いただく提案書やプレゼンテーションの内容において、お示しください。
3	実施仕様書内の「設計内訳表」ならびに「単価表」における単位・式の名称変更は可能でしょうか。	実施仕様書内の単位・式の名称で積算願います。
4	駐車場管理等業務委託仕様書5(5) ウ 駐車場の満車・空車情報をインターネット上で公開することとありますが、公開先は利府町役場様ホームページ内の想定でよろしいでしょうか。	本町のホームページ内を想定していますが、特設ページを開設するなど、利用者の利便性向上のため、ご提出いただく提案書やプレゼンテーションの内容において、お示しください。
5	駐車場管理等業務委託仕様書6(2) ア 各種キャッシュレス決済の申込が審査結果通知日から手続き開始を行っても履行開始日には間に合いませんが、順次、各種キャッシュレス決済開通出来次第からの運用開始でもよろしいでしょうか。	番号1の回答事項と同様です。
6	駐車場管理等業務委託仕様書6(2) ア 弊社より提案する精算機が2,000円札・5,000円札・10,000円札での精算機能が無い場合、両替機等を設置しその機能を補完する提案でもよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。高額紙幣の利用の対応について、ご提出いただく提案書やプレゼンテーションの内容において、お示しください。
7	駐車場管理等業務委託仕様書6(2) キ カーシェアリングの設置想定箇所はどちらになりますでしょうか。	駐車場内の空き区画を想定しています。具体的な設置場所については、契約後に協議の上、決定していく想定です。